

今後のスケジュール（案）

<p>平成28年</p> <p>9月5日</p> <p>9月30日</p> <p>10月25日</p> <p>12月</p> <p>平成29年</p> <p>1月</p> <p>2月～</p> <p>6月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総量規制基準に係る業種その他の区分及びその区分毎の範囲について、環境省が告示 ・ 環境大臣が総量削減基本方針を策定 ・ 京都府環境審議会へ諮問 ・ パブリックコメント募集 ・ 京都府環境審議会から答申 ・ 環境大臣に総量削減計画（案）を協議（計画策定） ・ 総量削減計画を公告、総量規制基準を告示
<p>告示後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新設事業場への総量規制基準の適用
<p>平成31年</p> <p>4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設事業場への新総量規制基準の適用